

ARIBからのお知らせ

Webサイト『ARIB「CEATEC JAPAN 2010」出展概要』  
オープンのお知らせ

今回で11回目を迎えるアジア最大級のIT・エレクトロニクス総合展『CEATEC JAPAN 2010』が10月5日(火)から5日間、幕張メッセにおいて開催されます。当会は同総合展示会に協賛するとともに、ARIBブースを設けてパネル展示や実機を使ったデモ等により、最新の事業活動を紹介します。

これに併せてARIB出展内容の紹介を当会のWebサイトにより、展示会開催前(10月1日予定)から行います。

当サイトでは、出展概要に加えてARIBブースの様子(写真)やブースに展示するものと同じ6枚のパネル(①ARIBの概要、②放送への取り組み、③移動通信への取り組み、④ITSへの取り組み、⑤重要無線通信・電磁環境への取り組み、⑥ICT国際競争力強化への取り組み)などがご覧いただけます。

閲覧は、当会ホームページ(<http://www.arib.or.jp/>)の「新着のお知らせ」からアクセスしてください。

ぜひ、ご覧ください。また、ARIBブースにもお立ち寄りください。

ARIBの動き

ARIB/DVB定期会合を開催

ヨーロッパのデジタルテレビ放送の方式を定める標準化団体であるDVB (Digital Video Broadcasting) とARIBとの定期会合が、IBC (International Broadcasting Convention) 2010の開催時期に合わせて2010年9月12日にアムステルダムで開催されました。

ARIB側からは若尾専務理事と日本放送協会の三谷チーフエンジニアが、DVBからはDVB Steering Boardの議長であるPhil Laven氏他1名が出席して、日欧のデジタルテレビ放送の状況と今後の展望について意見交換を行いました。

会合の概要は次のとおりです。

1 日本のデジタルTVの現状について

日本のデジタルTVの現状及び標準化の動向に関し、昨年の会合以降の状況について全般的な説明を行うとともに、スーパーハイビジョンシステムの開発状況及びARIBにおける標準化状況について説明しました。その中で、DVB側からスーパーハイビジョンシステムのフレーム数については、国際的に統一することが望ましいとの個人的な見解が述べられました。

## 2 欧州のDTVの状況について

- (1) DVBでは第二世代の地上系 [DVB-T2]、衛星系 [DVB-S2] 及びCATV [DVB-C2] のDTVの規格の制定を完了しているとのことです。DVB-T2については、英国で既にサービスが開始されSTBも70ポンドまで値下がりしていて、free-view HDのサービス名でHDの放送が行われているとのことです。これは、HDの放送が衛星による有料放送がメインであることを意識したものであるとのことでした。  
なお、現在の地上系のDTVサービスは、放送事業者がHDよりも多チャンネルを志向しており、SDがメインのようです。  
また、DVB-T2の特許料については、プール制となっており、送信側は無料で受信機は1台1ユーロとのことでした。
- (2) IPTV及び3Dに関する各種資料等の作成を行っているが、3Dについては、既に衛星によるサービスが行われており、パブ等でサッカーの中継に人気があるとのことでした。
- (3) 現在の主要な標準化作業は、移動体向け放送であるDVB-H（地上系）及びDVB-SH（衛星系）の次世代システムであるDVB-Next Generation Handheld (NGH) の規格策定であるとのことです。既にコマーシャル要求条件を策定し、本年末頃を期限に技術仕様の提案募集を行う予定であるとのことです。このNGHは、DVB-H及びDVB-SHの次世代として地上系と衛星系を含んだものであるとのことでした。
- (4) 昨年の会合で、DVBの登録商標の関係で訴訟が行われておりARIBに対しサポートの依頼があったが、近々解決する予定であるとのことでした。これとも関連して、DVB関連の各種ロゴを整理し、メーカーのそれぞれの製品に添付できるようにしたとのことでした。
- (5) 今回の会合はデスクッションが中心となり、有意義な意見交換が行われました。

## 3 その他

本会合と同時期に開催されているIBC-2010は、昨年と比べ出展ブース、入場者数とも格段に多いようであり、盛大に開催されていました。

本年は、制作システム、ポスプロシステム、Connected World (IPTV、モバイル放送、ホームネットワーク等をまとめて展示) 等の区分で展示されていましたが、特に目立ったのは、3D関連の展示が多かったことです。また、DVB-T2の送信機を始めこの関連の展示も多く見られました。

「ホワイトスペース特区」に関する提案の募集

【平成22年9月10日の総務省報道資料から】

総務省は、ホワイトスペース活用の制度化への反映やビジネス展開を促進するため、「ホワイトスペース特区」を創設し、本日から平成22年10月15日（金）までの間、「ホワイトスペース特区」に関する提案を募集します。

1 趣旨

総務省は、平成21年12月から「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」を開催し、本年7月にホワイトスペース活用の実現に向けた推進方策を取りまとめました。

同方策においては、ホワイトスペースを活用したサービスやシステムの制度化、ビジネス展開を促進するための研究開発や実証実験を行う「ホワイトスペース特区」を創設することが提言されています。

これを踏まえ、今般、総務省は「ホワイトスペース特区」（別紙1）を創設し、ホワイトスペースを活用したサービスやシステムの制度化への反映やビジネスモデルの確立に向けて、「ホワイトスペース特区」において行う研究開発や実証実験の提案を募集します。

2 提案募集について

(1) 応募対象

ホワイトスペースを活用したサービスやシステムの開発・実証を具体的に計画している企業や地方公共団体等。

(2) 募集内容

「ホワイトスペース特区」において行うホワイトスペースを活用したサービスやシステムの研究開発や実証実験について提案をお寄せください。

（募集要領は別紙2のとおり。）

3 募集期限

平成22年10月15日（金）17時（必着）（郵送の場合は、同日付けの消印まで有効。）

4 提案の評価にあたっての視点

提出された提案については、ホワイトスペース推進会議（別紙3）において、次の3点を基準として総合的に評価が行われ、「ホワイトスペース特区」として選定されます。（1）提案モデルに確立可能性があるか、また、ビジネスとして継続可能性があるか（2）提案モデルが確立することにより、地域活性化や新産業創出など経済的効果や社会的効果が期待できるか

（3）提案モデルを実現するために検討すべき課題は今後の制度化への反映に資するものか。

## 5 今後の予定

平成22年10月から11月にかけて、ホワイトスペース推進会議において提案の評価を行い、同年11月末を目途に選定を行う予定です。

### <関係報道発表>

- ・「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」報告書の公表及び「ホワイトスペース特区」先行モデル決定（平成22年8月6日）

<[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_01000001.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_01000001.html)>

- ・「ホワイトスペース推進会議」の開催（平成22年9月3日）

<[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_01000004.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_01000004.html)>

なお、別紙<sup>1</sup>～<sup>3</sup>については、総務省のWebページ

<[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_01000005.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_01000005.html)>をご参照ください。

## 電気通信・放送行政の動き

### 「FWAシステムを除く広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」の審議開始

【平成22年9月16日の総務省報道資料から】

本日、情報通信審議会情報通信技術分科会（分科会長：坂内 正夫 国立情報学研究所所長）において、「FWAシステムを除く広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」の審議が開始されることになりました。

#### 1 審議開始の背景

広帯域移動無線アクセスシステムは、平成19年に制度化された後、無線による高速インターネットアクセスに対する利用者ニーズの高まりなどを受け、2事業者によりサービス（モバイルWiMAX及びXGP）が提供されており、現在、それぞれの方式の標準化を推進する団体において規格の高度化が検討されています。

他方で、本年12月には、下り100Mbps以上の伝送速度が実現可能な、3.9世代移動通信システム（LTE）のサービスが始まる見込みであり、移動通信サービスのさらなる高速化に対する期待が高まっています。

このような背景を踏まえ、広帯域移動無線アクセスサービスを提供する事業者からの要望を受け、伝送速度の高速化など通信環境の改善や効率的なエリア展開等を図ることを目的とし、広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に必要な技術的条件の審議を開始するものです。

#### 2 審議内容

「2.5GHz帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件」（平成18年2月27日情報通信審議会諮問第2021号）のうち「FWAシステムを除く広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」について、審議が行われます

### 3 今後の予定

平成23年1月ごろに一部答申を受け、その後、関係規定の整備を行う予定です。

## 編集後記

---

『暑さ寒さも彼岸まで』とはよく言ったもので、先日までの残暑がウソのようですね。とにかく暑く長かった（各地で記録が更新された）今年の夏もようやく終わり、日光と汗の苦手なアトピー性皮膚炎の私は、ホッとしています。

(S.K)

[ページの先頭に戻る ▲](#)